

新型コロナウイルス感染症について



中華人民共和国湖北省武漢市において発生した新型コロナウイルス感染症が日本国内でも報告されています。
市民の皆様におかれましては、石けんでの手洗い、アルコール手指消毒、咳などの症状のある方はマスクの着用等で感染症の予防に努めていただきますようお願いいたします。

なお、以下の要件に該当する場合は、八重山保健所に連絡して指示を受けて下さい。
(直接医療機関を受診することは控えて下さい。)

- 1 37.5°C以上の発熱、咳などの呼吸器症状があり、かつ症状が出る 14 日以内に中国湖北省及び浙江省に渡航、あるいは居住していた。
- 2 37.5°C以上の発熱、咳などの呼吸器症状があり、かつ症状が出る 14 日以内に中国湖北省及び浙江省に渡航、あるいは居住していた者と濃厚接触した。

濃厚接触とは？

- ・新型コロナウイルス感染症が疑われる者と同居、あるいは長時間接触した者
- ・適切な感染防御なしに新型コロナウイルス感染症が疑われる患者を診察、看護もしくは介護した者
- ・新型コロナウイルス感染症が疑われる者の気道分泌液もしくは体液等に直接接触した可能性が高い者

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

感染が疑われる場合の相談窓口

沖縄県八重山保健所 ☎0980-82-4891

一般的な感染予防対策等、その他の相談

沖縄県保健医療部地域保健課 ☎098-866-2215 (平日 8:30 ~ 17:15)

厚生労働省電話相談窓口 ☎0120-565653 (9時から21時 土日祝日も実施)

特別障害者手当等の月額が変わります



令和2年1月に公表された 2019 年全国消費者物価指数の実績値 (対前年比 0.5%) を受けて、令和2年4月分から特別障害者手当等の手当額が次のとおり改定されました。

●特別障害者手当などの手当額 (月額)

	令和元年度	令和2年度
特別障害者手当	27,200円	27,350円 (+150円)
障害児福祉手当	14,790円	14,880円 (+90円)

問い合わせ 障がい福祉課 ☎82-9947